

様式1-2(公告例)

入札公告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告します。（郵送による場合の提出方法は、一般書留又は簡易書留による「配達日指定郵便」に限定されています。県内の場合、配達日指定郵便として郵便局へ差し出せるのは、配達指定日の前々日までとなります。）

本件は、「受注希望型競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理試行要領」（以下「低入札調査試行要領」という。）に基づく失格基準価格等を適用します。その概要は以下の1、2のとおりです。

1 予定価格が100万円を超えるWTO適用基準額未満の業務

- (1) 入札書比較価格（予定価格の100／110の価格）の89.5／100から94.5／100の範囲内で、「低入札調査試行要領」第5により算定した失格基準価格を下回る価格の入札者は失格となります。
- (2) 「低入札調査試行要領」第4により算定した低入札価格調査基準価格を下回る価格の落札候補者は、低入札価格調査を実施します。

2 1(2)の調査に係るに掲げる資料の不提出等は、入札の無効（失格）又は入札参加停止等の措置を行います。詳細については「森林整備業務に係る受注希望型競争入札公告〔共通事項〕」をご覧ください。

3 県では、週休2日工事を積極的に推進しています。詳細については、週休2日工事実施要領を御覧ください。

4 本件は、「建設工事等における入札参加者全員を対象とする資格要件の抜打ち審査」の対象案件です。抜打ち審査の実施を決定した場合は、発注機関の長より通知しますので、予めご承知ください。

[公告期間を短縮する場合は、必ずその旨を記載してください。]

〇〇〇〇〇〇のため、入札公告期間を短縮しておりますので、質問・回答期間、入札書提出期限等の日程をよくご確認のうえ応札してください。

令和〇〇年(〇〇〇〇年)〇〇月〇〇日

長野県〇〇地域振興局長

記

○入札方式 受注希望型競争入札

1 森林整備業務の概要

- (1) 工事名 令和〇〇年度 〇〇事業(〇〇)工事
(2) 工事箇所名 〇〇市(町村) 字〇〇
(3) 工事概要 〇〇 A = 〇〇ha等
(4) 工期 工事開始日から 約 日間(ただし、令和〇〇年〇〇月〇〇日まで)
(5) 支払条件 前金払 原則として1件の請負代金額が100万円以上の工事等について、請負代金の3割の範囲内で前金払する。
部分払 原則として、1件の請負代金額が50万円以上の工事等について、長野県財務規則(昭和42年長野県規則第2号)の規定による範囲内で部分払いする。

2 一般競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 長野県の森林整備業務入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を入札公告日から落札決定日まですべて満たしていることが必要です。

ア入札参加資格業種	森林整備業務
イ資格総合点数	〇〇〇点以上〇〇〇点以下
ウ配置技術者に関する要件	長野県森林整備業務入札参加資格審査実施要綱(平成13年4月1日施行)第3第2項第2号に規定する専門技術者を専任で配置できること。(公告日現在において当該資格を有している技術者に限る。)
エ同種工事の実績に関する要件	なし
オ県工事の契約実績に関する要件	なし
カ営業所の所在地に関する要件	〇〇地域振興局、△△地域振興局の管内に本店又は営業所を有する者。
キその他	なし

(2) 専門技術者の配置

開札日以降において、他の森林整備業務又は建設工事の現場代理人、専門技術者、主任技術者、監理技術者及び建設業法第7条第2号又は第15条第2号に規定する専任技術者に配置されていない技術者であること。

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所
設計図書等の閲覧	令和〇〇年〇〇月〇〇日（ ）から 注) 1のとおり	〇〇市〇〇 〇〇地域振興局〇〇
設計図書等の入手方法	令和〇〇年〇〇月〇〇日（ ）から	入札情報システム アドレス： https://www.pref.nagano.lg.jp 注) 2-1のとおり
		〇〇〇〇コピーセンター 〇〇市〇〇 電話番号 注) 2-2のとおり
質問書の受付	令和〇〇年〇〇月〇〇日（ ）から 令和〇〇年〇〇月〇〇日（ ）午後5時まで 〇日間	〇〇市〇〇 〇〇地域振興局林務課 F A X番号 発注機関のメールアドレス
回答の閲覧期間	令和〇〇年〇〇月〇〇日（ ）から 最終回答期限 令和〇〇年〇〇月〇〇日（ ）注) 3のとおり	入札情報システム アドレス https://www.pref.nagano.lg.jp
入札書の提出方法	電子入札及び郵送入札	

入札書等提出開始日及び 入札書等提出期限	<p>①入札書等提出開始日 令和〇〇年〇〇月〇〇日（ ） 注) 4のとおり</p> <p>②電子入札書等提出期限 令和〇〇年〇〇月〇〇日（ ）午後1時まで 注) 5-1、5-2のとおり</p> <p>③入札書等配達指定日（郵送入札） 令和〇〇年〇〇月〇〇日</p> <p>※郵送による場合、右記を提出先とし、上記の入札書等配達指定日を指定して郵便局に差し出す。配達日として指定できる期間を予め郵便局に確認してください。</p> <p>※郵送による場合 一般書留又は簡易書留による、配達日指定郵便に限る 注) 5-3のとおり</p>	<p>提出先 〒〇〇〇-〇〇〇〇 住所 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇地域振興局林務課 行</p>
開 札 日 時	<p>郵送入札の開札：令和〇〇年〇〇月〇〇日（ ） 午後〇〇時から 注) 6のとおり すべての開札状況は、入札情報システムへ掲載します。</p>	<p>〇〇市〇〇 〇〇合同庁舎 〇〇会議室</p>
予定価格及び開札後公表 設計書の公表	令和〇〇年〇〇月〇〇日（ ）	
予定価格に対する疑義申 立て	<p>令和〇〇年〇〇月〇〇日（ ）から 令和〇〇年〇〇月〇〇日（ ）午前12時 まで 〇日間</p>	<p>〇〇市〇〇 〇〇地域振興局〇〇課 F A X番号 発注機関のメールアドレス</p>
開札状況の公表予定日	令和〇〇年〇〇月〇〇日（ ）	
落 札 予 定 日	令和〇〇年〇〇月〇〇日（ ） 注) 7のとおり	
入札結果の公表	落札決定した日の翌日 注) 8のとおり	

注) 1 閲覧時間は、長野県の休日を定める条例（平成元年条例第5号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とします。

2-1 入札情報システム（この入札公告をダウンロードしたホームページ）からダウンロードで
きます。

2-2 複写は、有料となります。料金は、上記のコピーセンターに直接問い合わせてください。

3 質問内容により回答の閲覧（ホームページへの掲載）に日数がかかる場合があります。ただし、最終回答期限までには必ず回答します。

4 質問回答におきまして、入札のための積算に関わる事項をお知らせすることがありますので、当該日までの質問回答をご承知の上、入札書等の提出を行ってください。

5-1 電子入札書等提出期限は、入札情報システムに表示の入札書受付締切日時までとします。なお、締切日時は、原則として提出期限日の午後1時です。

5-2 電子入札による場合、県がシステム・サポート可能な時間は午前9時から午後5時（休日を除く。）です。入札手続きは、システム・サポート可能な時間内で、入札書受付締切日時までに行ってください。

5-3 郵送による場合、「7 外封筒及び中封筒貼り付け用紙」を切り抜き、商号又は名称、担当者名及び担当者連絡先（電話番号・FAX番号）を記入の上、外封筒及び中封筒の両方の表面に糊で貼り付けてください。

6 開札日当日の入札案件数又は入札者数により開札時間が遅れる場合があります。

7 落札候補者決定のための入札参加資格要件審査の状況により変更する場合があります。

8 開札状況及び入札結果は、長野県公式ホームページ（入札情報システム）

（<https://www.pref.nagano.lg.jp>）に掲載するとともに、発注機関において閲覧により公表します。

4 設計図書等の優先順位等

入札公告している設計図書等（閲覧設計書、現場説明事項・施工条件明示書・指導事項（特記仕様書を含む）、数量計算書、設計図面）について、設計図書等間に食い違いがあった場合、入札見積りに関する優先順位は、案件ごとの公告文等に特別な記載がある場合を除き、次に記すものを原則とします。なお、疑義がある場合は、入札者は質問期間中に質問を提議し、発注者から回答を得るものとしてください。

○食い違いがあった場合の優先順位

- 1 質問回答
- 2 現場説明事項・施工条件明示書（特記仕様書を含む）・指導事項
- 3 閲覧設計書
- 4 数量計算書
- 5 設計図面

（※質問期間中以外の質問及び意見について公告内容に反映させることは、入札の公平性を保つため原則として行わないこととしますので、ご留意願います。）

5 その他の入札条件

- (1) 「森林整備業務に係る受注希望型競争入札公告〔共通事項〕」、「森林整備業務に係る受注希望型競争入札 入札心得」及び「長野県電子入札システム利用規約」に示すとおりです。
- (2) 開札日時点で、他の森林整備業務又は建設工事の現場代理人、専門技術者、主任技術者、監理技術者及び建設業法第7条第2号又は第15条第2号に規定する専任技術者に配置されていない専門技術者の数を超えて落札することはできません。

（注1） 同時に複数を発注した場合は、次の入札条件を追加すること。

- (3) 他の森林整備業務又は建設工事の現場代理人、専門技術者、主任技術者、監理技術者及び建設業法第7条第2号又は第15条第2号に規定する専任技術者に配置されていない専門技術者の数と同数の落札候補者となった時点で、落札順位の下位の工事の入札書は無効（失格）になります。
- (4) 落札候補者決定順位は、下記のとおりです。

落札候補者 決定順位	工 事 名	工事箇所名
1		
2		
3		

(注2) 一抜け方式の場合は、次の入札条件のいずれかを追加すること。

① 同時発注する場合

本件は「一抜け方式」を採用しております。対象工事は下記一抜け対象工事一覧表のとおりとし、取り扱いは次の要領のとおりとします。

「受注希望型競争入札における一抜け方式実施要領」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/gijukan/kensei/nyusatsu/kokyokoji/juchu/kibogata/documents/ichi0313youryou.pdf>

※不明な点がある場合は質問期間中に質問し、確認の上入札してください。

一抜け対象工事一覧表

落札候補者 決定順位	工 事 名	工事箇所名
1		
2		
3		

ただし、上記対象工事に近接工事等を追加して一抜け対象とする場合があります。

② 先行して発注する場合

本件は、今後発注を予定している工事との間で、「一抜け方式」を採用しており、本件の受注者は、他の一抜け対象工事の入札に参加できません。

対象工事は、下記一抜け対象工事一覧表のとおりとし、取り扱いは次の要領のとおりとします。

「受注希望型競争入札における一抜け方式実施要領」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/gijukan/kensei/nyusatsu/kokyokoji/juchu/kibogata/documents/ichi0313youryou.pdf>

※不明な点がある場合は質問期間中に質問し、確認の上入札してください。

一抜け対象工事一覧表

落札候補者 決定順位	工 事 名	工事箇所名
1		
2		
3		

ただし、上記対象工事に近接工事等を追加して一抜け対象とする場合や、災害等により予定した工事が実施できなくなる場合があります。

③ 追加して発注する場合

本件は『一抜け方式』を採用しており、先に発注した一抜け対象工事の受注者は、本件の入札に参加できません。

対象工事は、下記一抜け対象工事一覧表のとおりとし、取り扱いは次の要領のとおりとします。

「受注希望型競争入札における一抜け方式実施要領」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/gijukan/kensei/nyusatsu/kokyokoji/juchu/kibogata/documents/ichi0313youryou.pdf>

※不明な点がある場合は質問期間中に質問し、確認の上入札してください。

一抜け対象工事一覧表

落札候補者 決定順位	工 事 名	工事箇所名
1		
2		
3		

ただし、上記対象工事に近接工事等を追加して一抜け対象とする場合があります。

6 入札担当（問い合わせ先） ○○地域振興局林務課 ○○市○○町○○番地
電話番号 ○○○○-○○-○○ 担当 ○○○○

7 外封筒及び中封筒貼り付け用紙
(キリトリ線に沿って切り取り、外封筒と中封筒の両方の表面に糊で貼り付けてください。)

キリトリ	
〒○○○-○○○○	入札書等配達指定日 令和○○年○○月○○日
住所○○○ ○○○ ○○○ ○○○	開札日 令和○○年○○月○○日
○○地域振興局 林務課行	工事名 ○○○○工事
	工事箇所名 ○○市○○町○○
	商号又は名称 _____
	担当者名 _____
	担当者連絡先(電話番号) _____
	担当者連絡先(FAX番号) _____
キリトリ	

8 設計図書等の入手方法について

入札情報システムによる設計図書等の公表期間は、公告の日から1年間です。

入札情報システムに掲載していない図書については、コピー店で頒布します（入札書提出期限まで）が、取引方法、図書の受渡方法の詳細については、直接コピー店へお問い合わせください。

設計図書等内訳

図書名	入札情報システム掲載	サイズ	枚数	備考
設計書				
閲覧設計書	図書名を明示。			
工事条件明示書				
特記仕様書				
数量計算書				
設計計算書				入札情報システムへ掲載してあるものかどうかを明示すること。○×

{				
図 面				
位置図				
平面図				
標準横断図				
縦断図				
横断図				
展開図				
構造図				
}				

9 入札金額の内訳書について（法改正〈R7.12.12付け〉に伴う内訳書記載内容の変更）

令和7年12月12日付けの「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の改正に基づき、入札参加者は記載例を参考に材料費、労務費、法定福利費の事業主負担額、建退共・中退共・林退共等の退職金制度の掛金及び安全衛生経費を明示した工事費内訳書を提出してください。

積算システムの改修がされ次第、閲覧設計書の表示が変更されますが、当面は従来の工事費内訳書に追加・補足する形で、別紙「工事費内訳書」を提出してください。（工事費内訳書は参考資料とし、既存様式の欄外での明示又は別様式による提出でも差し支えありません）

なお、必要な内容の記載がない場合は、建設工事に係る受注希望型競争入札実施要領第29条第1項第4号の取扱いとし「入札書の無効（失格）」となりますので、ご留意ください。

10 労務費ダンピング調査の実施 **※施工体制確認型は記載不要**

本工事は労務費ダンピング調査の対象工事です。工事費内訳書に記載した直接工事費が一定水準を下回った場合、開札後速やかにその理由の確認を行います。

ア 理由の確認方法：書面（／対面によるヒアリング（住所））

イ その他：書面の様式やヒアリング日時等については別途連絡する。書面の提出を行わない場合や、ヒアリングに応じない場合など、理由を回答しない場合には、入札に関する条件に違反した入札として無効とする場合があります。